

広報

11/15

2007 November

# なりた

No.1111



## 笑顔を交わして国際交流

多くの人出でにぎわった御利生祭。外国人観光客に成田の魅力を伝えようと、成田国際高校の生徒たちが、日ごろ培った英語力を生かしてボランティアガイドに挑戦しました。(10月20日・表参道で)

### 主な内容

- 個性を生かす教育推進事業 ——— 2
- 認め合って男女共同参画社会 ——— 4
- 大栄ふるさとふれあいまつり ——— 6  
と日本一のいも掘り広場



# 一人ひとりを大切にする**教育**を目指して

## 個性を生かす教育推進事業

子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育をテーマに、市では「成田市個性を生かす教育推進事業」を実施しています。8年目を迎えた今年は、総勢53人の少人数学習推進教員と健康推進教員が市内の小中学校で活躍中。今日も教室から子どもたちの元気な声が聞こえてきます。様子をのぞいてみましょう。

### 「授業が分かりやすく 楽しみなったよ」

1クラスを児童・生徒の習熟度などにより数クラスに分けて授業を行う「少人数学習」や、教科担任などと2人で1クラスの授業を行う「チームティーチング」。これらの現場で活躍しているのが少人数学習推進教員です。

少人数学習は、発表・板書のチャンスが増えることで、児童・生徒一人ひとりが積極的に授業に参加できるようになることが大きな特徴。チームティーチングは多くの子どもに声掛けできるので、子どもたちの変化に機敏に対応し、疑問点を解消してあげたり、

そのためのアドバイスをしたりできます。

いずれも子どもたちが生来もっている知的好奇心をうまく育ててあげることに工夫が凝らされており「自分の理解度に合った授業を受けられる」「授業中分からないことをすぐに質問できる」「たくさん発表できる」など、子どもたちの評判も上々です。

授業が終わった後も、子どもたちとの連絡ノートを作り学習内容の疑問点や学校生活の悩みごとを共有するなど、少人数学習推進教員の仕事は授業だけではなく、常に一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習環境を作ることを目指しています。





保健室では先生の笑顔が一番の薬

## 保健室は 児童・生徒の癒やしの場

小中学生のころはとても多感な時期であり、友だちのふとした振る舞いで傷ついたり悩んだりすることも多いものです。健康推進教員は保健室を子どもたちの癒やしの空間とすべく、養護教諭と協力して活動しています。

一方で、パワーあふれる活動的な子どもたちにはけががつきもの。素早くけがの処置をし、応急手当の方法なども指導します。健康推進教員は、心身両面から子どもたちの学校生活をサポートする影の立役者の存在です。



楽しくおしゃべりしながら給食タイム

## 給食や部活動も 一緒に

推進教員は授業だけではなく、ホームルームや休み時間ももちろん、給食も一緒に食べ、部活動や委員会活動などにも参加します。年齢が近いということもあって、子どもたちにとって相談しやすいよき「お兄さん」「お姉さん」的な存在でもあるようです。

若くて情熱あふれる推進教員たちは、学校の人気者。ベテランの先生方にもいい意味の刺激を与えているようです。教室、職員室にとどまらず、学校全体に活気を与える推進教員が、今日も成田の教育現場に爽やかな風を吹かせています。

※くわしくは学務課（☎20-15881）へ。



大栄中学校  
少人数学習推進教員  
山田 直人 先生

ティームティーチングで行う数学の時間は多くの生徒に声掛けし「何でそうなるのか」原因を考えさせるように心掛けています。優しいだけではなく指摘すべきところは指摘できるよう、生徒との距離のとり方が今後の課題。明るくて素直な子どもたちに囲まれて、毎日楽しく学校生活を送っています。

遠山中学校  
健康推進教員  
實川 智子 先生

子どもたちの話をよく聞いてあげることを意識しています。子どもたちとふれあうのは主に掃除の時間や休み時間など、廊下や保健室で。歳も比較的近いので話しやすいのではないかと思います。養護教諭から経験談を聞いて日々勉強中。自分が養護教諭になったときに生かしていきたいです。



## 少人数学習推進教員&健康推進教員インタビュー



美郷台小学校  
少人数学習推進教員  
丹羽 吾郎 先生

1・2年生を受け持つことが多いので、丁寧な板書を心掛けています。部活動は陸上部を担当。毎日のように、子どもたちと一緒に体を動かしています。個人の能力を把握し、一人ひとりに応じた指導をすること、子どもたちに勉強を好きになってもらうことが目標です。

本城小学校  
少人数学習推進教員  
大野 香菜 先生

授業では、子どもたち一人ひとりを見てふれあうことと、学習課題を一緒に作り共有することを心掛けています。ティームティーチングなどの打ち合わせは、担当の先生と休み時間や放課後に。今後のテーマは、子どもたちとより多くの時間、一緒に学んだり遊んだりすることです。



## 求む！ 熱意ある 推進教員

市教育委員会では、来年度の「少人数学習推進教員」と「健康推進教員」を募集します。採用期間は、平成20年4月1日～21年3月31日です。募集要項は「広報なりた」12月15日号でお知らせします。あなたの力を教育現場で発揮してみませんか。

# 男らしく・女らしくから わたしらしく・あなたらしくへ

少子・高齢化、人々の価値観や家族形態の多様化、国際化など急速に社会環境が変化していく中、性別にかかわらず誰もがその個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現が求められています。

## （性別は個性の一つ）

人は、一人ひとり、それぞれが異なった夢や希望、性格や能力を持っています。「女性であること」「男性であること」もこれらと同じようにその人の個性をつくる要素の一つに過ぎません。

近年、女性の社会進出は目覚しく、あらゆる分野において、その力はなくてはならないものとなっています。こうした女性の活躍に合わせ、男女雇用機会均等法や労働基準法の改正など、法律や制度面での整備は着実に進んできま

した。また、意識面でも「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」との考えについて、「賛成」の44・8%に対し「反対」が52・1%と初めて過半数になるなど、根強かった性別による役割分担意識の改善は、少しずつですが進んでいるといえます（男女共同参画社会に関する世論調査・平成19年8月）。

一方で「男女平等」を実感している人は、あまり増えていません。女性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、習慣やしきたり―こうした女性の社会参加を阻む要因が社会全体に根強く残っているからです。





## 「第5回男女共同参画セミナー」

日時＝12月2日(日) 午後1時～3時

会場＝市役所6階中会議室

テーマ＝すばらしい第2の人生に向けて～自分のことは自分で～

講師＝早瀬鑛一さん(県懇話会委員)

定員と参加費＝40人(先着順)・無料

申込方法＝11月30日(金)までに電話・FAX・

はがき・Eメールのいずれかで企画課(☎20-1500 FAX24-1006 〒286-8585 花崎町760 Eメールkikaku@city.narita.chiba.jp)へ。託児室(2～8歳)の利用を希望する人は申し出てください

### 広めよう

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

毎年、11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、女性に対する暴力(配偶者などへの暴力、性犯罪、売買春、DV、ストーカー行為など)のない社会づくりをすすめましょう。

配偶者などからの暴力  
に関する相談窓口＝県

女性サポートセンター  
(☎043-245-1719、  
043-302-1015、24  
時間365日対応)



平成20年1月11日から変わります

## 「配偶者暴力防止法」

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務などを定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が成立し、7月11日に公布されました。内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

### 改正の主な内容

#### ●保護命令制度の拡充

- 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者にかかる保護命令
- 電話などを禁止する保護命令
- 被害者の親族などへの接近禁止命令

#### ●市町村基本計画の策定の努力義務など

※くわしくは企画課(☎20-1500)へ。

## 男女共同参画 社会基本法が施行

国際社会において女性の地位向上が大きく取り上げられるようになるのは1970年代のことです。1975年(昭和50年)の「国際婦人年世界会議」における世界行動計画の採択に始まり、その翌

年からの「国連婦人の10年」以来、国連が「平等・開発・平和」を目標に女性の地位向上のための中核的役割を果たしてきました。

それを受けて、国内でも昭和60年に「女性差別撤廃条約」を批准し、男女共同参画推進本部と男女共同参画審議会を平成6年に設置。同審議会からの答申を受け、平成11年6月には①男女の人権

の尊重②社会における制度または慣行についての配慮③政策などの立案および決定への共同参画④家庭生活における活動とほかの活動の両立⑤国際的強調を5本の柱とする「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

## 市の取り組み

市としては、男女共同参画にどのように取り組んできたのでしょうか。国際社会や国・県の動向を踏まえつつ、県下の市町村に先駆けて「成田市婦人総合計画」を策定したのは、昭和61年。以後「成田市女性計画」(平成4年)、「成田市女性行動計画」(平成10年)、「成田市男女共同参画計画(あじさいプラン)」(平成18年)を策定するな

ど社会状況の変化に応じて関係施策を実施してきました。また「成田市女性計画推進懇話会」(現成田市男女共同参画計画推進懇話会)「平成6年」や「成田市女性政策推進員(現男女共同参画推進員)」(平成11年)を設置し、市民とともに男女共同参画を推進する体制を整備しています。

## 一人ひとりが 「意識」と「実行」を

市民公募の男女共同参画推進員が運営を担当する「男女共同参画セミナー」と「フォーラム・イン・ナリタ」。参加者の声を聞いてみると「育児などで忙しく就職をあきらめていたが、考えを変えることができた」(30歳代女性)、「何ご

とも男女が協力してやっていかなくてはと強く思った」(50歳代男性)と意識は年々高まっているようです。推進委員長を務める衣笠洋子さんも「さまざまな経験をしてきた人の話を聴き、心を動かされるのが大切。それが行動と意識改革につながるのでは」と講座の意義を強調します。

「あらゆる場に男女が参画し協働するまちづくり」の実現のために、もっとも大切なのは市民一人ひとりの「意識」と「実行」です。「男らしく・女らしく」から「わたしらしく・あなたらしく」へ。わたしたちを取り巻く社会環境が急速に変化している今こそ、そうした考え方が求められています。  
※くわしくは企画課(☎20-1500)へ。

# 11月23日は 家族そろって 大栄地区へ

11月23日は、キャラクターショーをはじめイベント目白押しの「大栄ふるさとふれあいまつり」と大栄特産のサツマイモ「ベニアズマ」の収穫が体験できる「日本一のいも掘り広場」が開催されます。実りの秋を満喫しに、皆さんおそろいでお出掛けください。

## ステージイベント

| 時 間         | 内 容                      |
|-------------|--------------------------|
| 10:00~10:15 | オープニング<br>(ダンシングチーム・デュー) |
| 10:30~11:10 | ゲキレンジャーショー               |
| 11:10~11:30 | ダンシングチームOCTOPUS          |
| 11:30~12:30 | バイクトライアル                 |
| 12:30~12:50 | 太極拳                      |
| 13:00~13:20 | ダンシングチーム・デュー             |
| 13:20~13:30 | かかしコンテスト表彰式              |
| 13:30~14:10 | ゲキレンジャーショー               |

日時=11月23日(金・祝) 午前10時~午後3時(雨天決行)

会場=日本自動車大学校グラウンド

## グラウンドイベント

- ・カスタムカー展示 ・ミニ動物園 ・焼き芋無料配布
- ・房総の伝統工芸品の展示即売 ・フリーマーケット
- ・農家の中古農機具の展示販売 ・石油発動機の展示
- ・かかしコンテスト ・農産加工品の試食と販売
- ・各種模擬店 ほか

## 大栄ふるさと ふれあいまつり



会場ではさまざまな催し物が

※くわしくは成田市東商工会(☎73-2205)へ。

## 日本一の いも掘り広場



たくさん取れるかな

※くわしくはJAかとり吉岡集出荷場(☎73-2988)へ。

日時=11月23日(金・祝) 午前9時30分からサツマイモや野菜が無くなり次第終了(小雨決行、大雨の場合は24日(土))

会場=大栄B&G海洋センター隣

内容=サツマイモ掘り取り体験(5kg/500円)、新鮮野菜の掘り取り体験(1袋/300円、ニンジン・ダイコン・カブ・ジャガイモ・ホウレンソウなど)、農産物加工品などの販売(みそ、芋かきもち、漬物、太巻き寿司など)





これからが防除の適期です

# サクラてんぐ巣病

市内には、さまざまな場所にたくさんの桜があり、春にはきれいな花を咲かせ、わたしたちを楽しませてくれます。しかし、これらの中には「てんぐ巣病」という病気にかかり、花の咲かない桜もあります。今回は、この病気の対策などについてお知らせします。

## ＊サクラてんぐ巣病とは

てんぐ巣病は、木の枝の一部から小枝が多数発生して竹ぼうき状になり、まるで天狗が巣を作ったような症状になる病気です。

症状の出た枝にはほとんど花が付かず、放置すると1本の木にいくつもの竹ぼうき状部が発生してしまいます。病気にかかった枝は数年で枯死し、その部分から木材腐朽菌が進入すると幹にまで腐朽が進み、樹勢が衰弱していきます。てんぐ巣病に侵された桜は、樹勢や花付きの悪さに加え、木自体が異様な形態となってしまいます。

## ＊病気にかかりやすいソメイヨシノ

わたしたちの周りには、さまざまな種類の桜がありますが、最も数が多く一般的なのがソメイヨシノです。全国の桜の名所といわれ



るところでも、たくさんソメイヨシノが見事な花を咲かせています。

ところが、多くの桜の中で最もてんぐ巣病にかかりやすいのがこのソメイヨシノ。そのため全国各地に被害が広がっており、桜の名所を衰退させる大きな要因の一つにもなっています。

## ＊予防できない病原菌

サクラてんぐ巣病は「タフリナ菌」というカビの一種により発生することが知られています。しかし、この菌がどのような経路で伝染するのかはまだ分からないため、予防法は確立されていません。

## ＊12月～2月に枝を除去

予防法のない、このやっかいな病気から桜を守るためには、早期に被害部の枝を切り焼却する以外に方法がありません。

特に、被害を受けた枝の元にこぶが発生しているような場合は、この部分より下で枝を除去する必要があるります。

また、太い枝や幹そのものに発生している場合は、除去跡が大きくなるため殺菌剤を塗布します。

防除の時期は、桜の落葉期間(休眠期)で、木材腐朽菌の被害を受



てんぐ巣病にかかった桜(点線内が病気の枝)

## ＊防除にご協力を

初期症状は判別しにくい場合もあり、3年程度は除去作業の継続が必要です。

市では、公園などの公共用地内でてんぐ巣病を発病した桜の枝について適時除去しています。しかし、この病気の伝染をより効果的に防ぐには、市内で発病した桜を同じように処理する必要があります。

そこで、皆さんの自宅などの敷地内にある桜の木が、もし病気に

かかっていたら、その枝を切り、病気のまん延を防いでください。わたしたちの身近にある大切な桜。これから毎年美しい花を楽しむためにも、てんぐ巣病防除にご協力ください。

## 切った枝は放置しないで

ほかの桜に感染することを防ぐため、切った枝は放置せず、適当な長さに裁断して指定ごみ袋に入れ、「燃やせるごみ」として収集日に出してください。

※くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。



ちびっこ力士が果敢に立ち向かう

## 大相撲成田場所

## 好取組に拍手万雷

大相撲の秋巡業「成田場所」が10月12日、市体育館を会場に開かれました。人気力士による取組のほか、ちびっこ相撲など巡業ならではの催しが行われ、詰め掛けた4,000人近くの観衆を沸かせました。



結びの一番は横綱・白鵬と大関・千代大海

## ラ・フェスタ ミッレミア 2007

秋の成田路を  
クラシックカーが疾走

国内外のクラシックスポーツカー 115台が、1都9県1,600km (1000マイル) を走破する「ラ・フェスタ ミッレミア2007」が10月16日、成田市を訪れました。スタンプポイントとなった成田山交通安全祈禱殿では、小泉市長が記念スタンプを押して来訪を歓迎。会場周辺は往年の名車を一目見ようと集まった多くの見物客で盛り上がりを見せていました。



往年の名車が次々とスタンプポイントに



当時の作品を手に

## 前林小創立125周年記念式典

## 25年の時を経て

今年、創立125周年を迎えた前林小学校。10月20日、その記念式典と記念事業が行われ、100周年の際に埋められたタイムカプセルが開けられました。当時の担任から自分たちの作品を手渡された25年前の在校生たちは、クラスメート同士で懐かしそうに思い出話を花を咲かせていました。



## 2日間で約5,000人が

爽やかな秋晴れに恵まれた10月20日・21日、保健福祉館を会場に健康・福祉まつりが開催され、2日間で約5,000人ももの市民が訪れました。健康づくりや福祉の制度について楽しく学び体験できる各種コーナーのほか、ミニトレインや模擬店なども立ち並び、会場は終始にぎやかな雰囲気に包まれていました。



家族で楽しめるミニトレイン



愛情を込めてベビーマッサージ

### 航空機事故消火救難総合訓練

## 緊急事故に備えて

成田国際空港内で航空機事故が発生したことを想定した消火救難総合訓練が10月11日、空港内整備地区で行われました。参加した65機関、約1,200人は相互に連携を図りながら負傷者の救急搬送など緊急活動の総合的な手順を確認し合っていました。



次々に運び出される負傷者を迅速に処置する

### 第12回成田市郷土民俗芸能大会

## 参道を行き交う人も立ち止まり

市内の各地で無形民俗文化財を継承している保存会から11団体が参加して郷土民俗芸能大会が10月14日・28日、行われました。会場となった成田観光館の特設ステージ前は休日ということもあり、多くの人が足を止め、お囃子や舞いを楽しんでいました。



地域の民俗芸能が次々に演じられました(写真は西大須賀の神楽)

## いずみ聖地公園の返還墓地

## 4区画の受け付けを行います

市では、いずみ聖地公園で返還された墓地4区画について、12月9日(日)に申し込みの受け付けを行います。

受付日時 12月9日(日) 午前9時～午後3時

場所 1 いずみ聖地公園管理事務所(東和泉)

募集区画 4 m芝生墓地1区画、4 m普通墓地1区画、6 m普通墓地2区画

申し込みができる人 1 住民基本台帳または外国人登録原票に登録され、市内に1年以上12月1日現在に住んでいる人で、親族の焼骨を持っている人

申し込み方法 2 印鑑と埋葬許可証を持参の上、管理事務所に用意してある所定の用紙で申し込み

区画の決定 3 希望区画の申し込みが重複した場合、12月9日(日)午後3時30分から抽選。抽選



管理の行き届いた墓地

後、書類審査を行い、使用区画を決定

料金の区分 4 永代使用料(墓地は分譲でなく永久にお貸しするものです)と管理料

○永代使用料: 324,000円  
612,000円

○管理料: 1年度分で3,360円～5,880円

永代使用料・管理料は墓地の種類や面積により金額が異なります。

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

## 空き地の管理

## 所有者はしっかりと管理を

空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所にされたり、害虫類の発生原因となり、周囲に大変迷惑を掛けることとなります。

また、通行の障害や火災の原因となり、他人に思わぬ被害を及ぼしかねません。

空き地の所有者は、周囲の迷惑にならないよう早めに草を刈るなど、しっかりとした土地管理に努めてください。

市では草刈機を無料(刈刃と燃料は個人負担)で貸し出ししていますのでご利用ください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

## 住民票と印鑑登録証明書

## 便利で簡単な自動交付機で

自動交付機を利用するには、暗証番号が登録された専用カードが必要で

専用カードには、住民票と印鑑登録証明書が取得できる「印鑑登録証・なりた市民カード」と、住民票のみが取得できる「なりた市民カード」の2種類があります。

## 自動交付機の設置場所と稼働時間

○市役所1階市民課前: 平日の午前8時30分～午後5時

○三里塚コミュニティセンター: 火・日曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時

自動交付機には高額紙幣(1万円・5千円・2千円札)、小額硬貨(5円・1円)は使用できません。

## 専用カードの申請ができる人

○成田市に住民登録している人  
および外国人登録している人  
(外国人登録している人は印鑑登録証明書のみ)

○15歳以上の人  
○成年被後見人でない人

## 専用カードの申請方法

専用カードを申請するには、暗証番号(4桁)の登録が必要です。

官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど)、印鑑登録証(すでに持っている人)、印鑑(新規に印鑑登録をする人は登

録する印鑑)を持参して、申請者本人が手続きをしてください(代理人による申請はできません)。

受付場所 1 市民課(市役所1階)、下総・大栄支所住民課

手数料 2 無料(新規に印鑑登録をする場合は300円)

身分証明書がない人は、成田市に印鑑登録をしている人の保証書(保証人の登録印の押印と登録番号、住所、氏名が記載されたもの)を持参すれば交付申請ができ、即日交付が受けられます。

身分証明書または保証書を持参できない場合は、本人の意思を確認するための「照会書」を後日自宅に郵送しますので「回答書」欄に押印し、必要事項を書いて交付を申請した窓口を持参してください。

旧下総町・大栄町の印鑑登録証を持っている人は

旧下総町・大栄町の紙の印鑑登録証を持っている人は、各支所住民課で成田市の印鑑登録証への交換をしてください(無料)。

※くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所住民課(☎96-11115)、大栄支所住民課(☎73-80066)へ。



## 事業所ごみの処理方法

### 一般家庭用の

### 集積所には出せません

飲食店や店舗、事務所などの事業所から発生する一般廃棄物（ごみ）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。そのため、事業所から発生するごみは一般家庭用の集積所に出すことはできません。

事業所のごみは、分別を徹底し、いずみ清掃工場またはリサイクルプラザ（下総・大栄地区は伊地山クリーンセンター）へ自己搬入するか、収集運搬許可業者へ委託するなど適正な処理をお願いします。

### 旧成田市の事業所は

分別方法Ⅱ「燃やせるごみ」「ビ

ニール・プラスチック類」「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」に分別し、半透明の業務用ごみ袋を使用

### 処理方法

○ごみ処理施設へ自己搬入する場合

「燃やせるごみ」：いずみ清掃工場（☎36・1689）

「ビニール・プラスチック類」

「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」：リサイクルプラザ

（☎36・1000）

○許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託

### 下総・大栄地区の事業所は

分別方法Ⅱ「可燃ごみ」「ビン・カ

ン」「不燃ごみ」「ペットボトル」に分別し、半透明のごみ袋を

### 使用

### 処理方法

○ごみ処理施設へ自己搬入する場合（搬入券が必要。搬入券は下総・大栄支所生活環境課で配布）

「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」：伊地山クリーンセンター（☎0478・59・2148）

「ペットボトル」：直接搬入できません。リサイクルを促進するため許可業者に委託してください

○許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者（下総・大栄地区の収集運搬許可業者）へ委託

### 産業廃棄物の処理は

事業活動に伴って生じる「産業廃棄物」は原則として市では処理

## 市長日誌

（10月16日～31日）

- 16日 ラ・フェスタ ミツレミリア2007  
成田市保健福祉審議会  
安心な街づくり大会
- 18日 2007成田POPラン大会第2回実行委員会  
成田市行政改革推進委員会
- 19日 成田市表彰審査委員会
- 20日 御利生祭  
成田市健康・福祉まつり
- 21日 8020よい歯のコンクール表彰式  
成田祇園祭写真コンテスト表彰式
- 22日 八富成田斎場管理運営連絡協議会  
男女共同参画計画推進懇話会
- 23日 成田空港周辺地域親睦スポーツ大会  
国際こども絵画交流展実行委員会
- 24日 千葉県戦没者追悼式  
成田市まちづくり茶論
- 25日 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進要望活動  
北千葉道路（印旛村～成田市間）建設促進協議会決起大会
- 26日 韓国友好都市表敬訪問（～29日）
- 30日 3市2町グラウンド・ゴルフ成田大会  
成田商工会議所臨時議員総会
- 31日 市議会決算特別委員会



よい歯のコンクール表彰式  
であいさつする小泉市長

### ペットボトルの回収にご協力を

※ペットボトルは各地域リサイクル団体およびペットボトル店頭回収協力店へ（下総・大栄地区は収集日に集積所へ出してください）。くわしくはクリーン推進課（☎20・1530）へ。



### 第95回環境美化運動

### 「ゴミゼロ」を目指して 市内の各地域で

できません。事業者は自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託（有料）するなど適正に処理してください。

産業廃棄物処理業者（県許可業者の紹介など）については、県産業廃棄物処理業協同組合（☎043・248・2773）へお問い合わせください。

産業廃棄物の処理についてくわしくは北総県民センター地域環境保全課（☎043・483・1138）または県資源循環推進課事業推進室（☎043・223・2656）へお問い合わせください。

※くわしくはクリーン推進課（☎20・1530）へ。

12月2日（日）を中心に市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会などの協力を得て環境美化運動が実施されます。この運動では、道路や公園などに投げ捨てられたビン・カンなどの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課（☎20・1530）へ。

小中学校の就学区

# 指定学校変更や 区域外就学が可能です

市立の学校への通学は、あらかじめ定められた就学区(学区)の学校に通学するのが原則となっています。

ただし、事情があつて学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し立てにより指定

学校変更や区域外就学が認められる場合があります。

今回新たに指定学校変更の要件に「部活動によるもの」が追加されました(左表参照)。

○指定学校変更:市内に住む児童生徒に対して、定められた

就学区(学区)以外の市立小

中学校への通学を認める制度

○区域外就学:市外に住む児童

生徒に対して、成田市立小中

学校への通学を認める制度

新年度からこの制度を利用した

人は、早めに申し出て下さい。

許可要件や就学区は、学務課

ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/gakumu/index.html>)で公開しています。

※くわしくは学務課(☎20-

1851)へ。

1851)へ。

## 指定学校変更および区域外就学の要件

| 理由・事例                                             | 指定学校<br>変更 | 区域外<br>就学 |
|---------------------------------------------------|------------|-----------|
| 地理的条件や通学路の安全を確保する場合                               | ○          | —         |
| 小学校への通学距離がおおむね1.5km以上で、より近い小学校への通学を希望する場合(注1)     | ○          | —         |
| 中学校への通学距離がおおむね2.0km以上で、より近い中学校への通学を希望する場合(注1)     | ○          | —         |
| 下校後の小学生を祖父母などが養育する場合                              | ○          | ○         |
| 学童保育所に通う場合                                        | ○          | —         |
| 住宅の建て替え・購入などによる場合                                 | ○          | ○         |
| 最終学年(小6・中3)になってからの住所変更がある場合                       | ○          | ○         |
| 家庭の事情により住民票の異動が困難である場合                            | ○          | ○         |
| 海外帰国子女および外国人子女学級へ入級を希望する場合                        | ○          | —         |
| 児童生徒の身体的理由による場合                                   | ○          | ○         |
| いじめなどにより心身の安全が脅かされるような場合                          | ○          | ○         |
| 市外転居で心身への多大な悪影響が懸念される場合                           | —          | ○         |
| 小中学校へ入学後の市内転居で、転居前の学校への通学を希望する場合                  | ○          | —         |
| 小中学校へ入学後の市外転居で、一時的に転居前の学校への通学を希望する場合              | —          | ○         |
| 指定学校変更を承諾された児童が、変更後の小学校の学区の児童が進学する中学校への通学を希望する場合  | ○          | —         |
| 兄弟姉妹の指定校変更に伴う場合                                   | ○          | —         |
| 兄弟姉妹の特殊学級就学に伴う場合                                  | ○          | —         |
| 希望する部活動がないため、該当する部活動がある最寄りの中学校への通学を希望する場合(注1)(注2) | ○          | —         |

(注1)学校の収容力などにより、制限があります。

(注2)平成20年度に中学校へ入学する児童のみが対象となります。希望者は11月30日(金)までに連絡してください。

## 土砂の埋め立て

### 残土条例が 適用されます

市では、土砂の埋め立て、盛り土、たい積行為およびこれらに使用される土砂などの土質について必要な規制を行うことにより、自然環境や生活環境を保全するとともに災害の発生を未然に防止し、住民の健康で安全かつ快適な生活を確保する目的から「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を定めています。

この条例により、市内で500㎡以上の埋め立て(一時的たい積を含む)を行う場合は、条例に定める手続きが必要になります。

安全基準に適合しない土砂は面積を問わず埋め立てに利用することができませんので注意してください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

## 成田市計画

### 変更案の 縦覧を行います

期間 11月20日(火)～12月4日(火)  
(土・日曜日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後5時30分

場所 市都市計画課(市役所5階)、県都市計画課(道路のみ・県庁7階)

内容 ①成田市計画道路の変更(県決定) ②成田市計画市場の変更(市決定)

意見書の提出 ①この案について意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができ

ます。意見書の様式は市都市計画課にあります(郵送の場合

は縦覧期間の最終日の消印のあるものまで有効)

※くわしくは市都市計画課(☎20-1560)または県都市計画課(☎043-223-

3168)へ。

3168)へ。

3168)へ。

## 今月の納税

- ①国民健康保険税(第5期分)
- ②介護保険料(第5期分)

納期はいずれも11月16日(金)～30日(金)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526) ②介護保険課(☎20-1545)へ。

納期内の納付にご協力をお願いします。



心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



## 相 談 日

| 相 談 名                            | 期 日                    | 時 間         | 場 所                     | 問い合わせ先                                                                           |
|----------------------------------|------------------------|-------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 市民生活相談<br>(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借・売買など) | 月・金曜日                  | 9:00～16:00  | 市役所2階市民相談室              | 市民支援課市民相談室<br>☎20-1507<br>※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談12月分の予約は11月28日(水)午前8時30分から受け付けます。 |
| 法律相談<br>(予約制・市内在住の人)             | 水曜日                    | 13:00～16:00 | 〃                       |                                                                                  |
| もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)         | 11月27日(火)              | 10:00～15:00 | 市役所2階201会議室             |                                                                                  |
| 外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)       | 12月14日(金)              | 13:00～16:00 | 〃                       |                                                                                  |
| 税務相談                             | 11月20日(火)              | 10:00～15:00 | 市役所2階市民相談室              |                                                                                  |
| 不動産相談                            | 11月20日(火)              | 10:00～12:00 | 市役所2階201会議室             | 県行政書士会印旛支部<br>作田義美さん☎23-3286                                                     |
| 市民よろず相談                          | 11月17日(土)              | 13:00～16:00 | 保健福祉館                   |                                                                                  |
| 税務支援センター(予約制)                    | 11月28日(水)              | 10:00～15:00 | 県税理士会成田支部<br>(飯田町157-4) | 県税理士会成田支部<br>☎28-0931                                                            |
| 司法書士法律相談                         | 11月21日(水)              | 18:00～20:00 | 保健福祉館                   | 県司法書士会佐倉支部<br>石井滋さん☎20-1810                                                      |
| 女性就業(内職)相談<br>(来所前に要電話)          | 水・金曜日                  | 10:00～16:00 | 市役所2階女性就業相談室            | 商工課<br>☎22-1111内線2728                                                            |
| 高齢者職業相談                          | 月～金曜日                  | 8:30～17:00  | 市役所2階高齢者職業相談室           | 商工課<br>☎22-1111内線2729                                                            |
| 消費生活相談                           | 月～金曜日                  | 10:00～16:00 | 消費生活センター(市役所2階)         | 消費生活センター<br>☎23-1161                                                             |
| 年金相談                             | 水曜日                    | 10:00～15:00 | 市役所1階相談室                | 保険年金課☎20-1526                                                                    |
| 交通事故相談                           | 12月 4日(火)              | 10:00～15:00 | 市役所4階402会議室             | 交通防犯課☎20-1527                                                                    |
| 心配ごと相談                           | 木曜日                    | 10:00～15:00 | 保健福祉館                   | 社会福祉協議会<br>☎27-7755                                                              |
|                                  | 11月16日(金)              | 10:00～15:00 | 大栄地域福祉センター              |                                                                                  |
| 酒害相談                             | 11月15日(木)<br>12月 6日(木) | 9:00～12:00  | 保健福祉館                   | 〃                                                                                |
| 家庭児童相談                           | 月～金曜日                  | 9:00～16:00  | 市役所1階家庭児童相談室            | 児童家庭課☎20-1538                                                                    |
| 健康体力相談                           | 12月 4日(火)              | 9:00～12:00  | 市体育館                    | 市体育館☎26-7251                                                                     |
| 就学相談(予約制)                        | 月～金曜日                  | 9:00～17:30  | 成田市教育センター               | 教育センター☎20-2922                                                                   |
| 教育相談(予約制)                        | 火曜日                    | 9:00～16:00  | 〃                       | 〃                                                                                |
| 教育相談(不登校相談も)                     | 月～金曜日                  | 9:00～17:00  | 成田市ふれあいる一む21            | 教育相談室☎22-5100                                                                    |

## 2種公認工事を行います 「市陸上競技場」

市陸上競技場(中台)が2種公認工事のため次の期間使用できなくなります。  
期間＝12月17日(月)～3月7日(金)  
※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。



## 催し物

### テーマはPleasure In the SKY !! 「クリスマス・チャリティ・フェスティバル」

期日＝12月15日(土)  
時間＝午前11時～午後6時  
会場＝成田国際空港第2ターミナルビル前中央広場  
内容＝お笑いステージ、キャラクターショー、アーティストライブ、大抽選会など  
※来場の際は身分を証明できるものを持参してください。くわしくは実行委員会事務局(成田空港株式会社地域共生部・☎34-5858)へ。

### 市役所ロビーで 「さつき秋季展」

期間＝11月26日(月)～30日(金)  
会場＝市役所1階ロビー  
※くわしくは(社)日本皐月協会成田支部・伊藤さん(☎26-7892)へ。

## 不要品情報コーナー

### 《譲ります》

有償○製図台のドラフター○テレビ○職業用ミシン○オートバイ(50CC)

無償○テレビ

### 《探しています》

有償○職業用または工業用ミシン○耕運機○スクーター○キャンピングカー○カヤック○電子ピアノ○古い着物

無償○車いす○花器○ビデオデッキ(ベータ)○ガスレンジ○ビーチテーブル○自動洗濯機

※くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

## しまじろう ふしぎなもののものがたり

日時＝2月23日(土) ①午前11時②午後2時30分開演(開場は30分前)  
会場＝国際文化会館大ホール  
内容＝大人気のしまじろうと仲間たちが繰り広げる、冒険エンターテインメント  
入場料＝1,500円(3歳以上有料、全席指定)  
前売り開始日＝11月23日(金・祝)  
前売り所＝国際文化会館、ヨネダカメラ本店、ボンベルタ成田店・イオンモール成田の各サービスカウンター、信水舎書店公津の杜店  
※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・祝日の翌日は休館)へ。



©Benesse Corporation/しまじろう

### 美郷台地区会館で 「第7回サークルまつり」

日時＝11月17日(土)・18日(日) 午前10時30分～午後3時(18日は午前11時から)  
会場＝美郷台地区会館  
内容  
○展示…ちぎり絵・幼児創作・フラワーアレンジ、油絵  
○発表…大正琴・詩吟・フラダンス・ソシアルダンス・琉球踊り・お茶会など  
※くわしくは美郷台地区会館(☎24-4352、月曜日は休館)へ。

### 楽しいイベントがいっぱい 「第17回子ども会まつり」

日時＝12月9日(日) 午前10時～午後2時30分  
会場＝中央公民館  
内容＝模擬店、マジック、映画会、かるた大会、工作体験など  
※くわしくは成田市子ども会連絡会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

## 幻想的なイルミネーション 「ミラフォレスト2007公津の杜」

### オープニングイベント

日時＝11月23日(金・祝)・24日(土) 午後1時～7時(24日は6時まで)  
会場＝公津の杜駅前イベント会場  
内容＝市内小中高校による演奏、千葉ロッテマリーンズキャラクターショー、ミニスカライナー試乗会など

### 点灯式

日時＝11月23日(金・祝) 午後5時から  
会場＝公津の杜駅前イベント会場  
出演＝眞鍋かをりさん(タレント)、成田国際高校吹奏楽部  
※イルミネーションは1月14日(月・祝)までです。くわしくは京成上野案内所(☎03-3831-0131)へ。

### 近隣高校吹奏楽部が一堂に 「第20回プラスの祭典」

日時＝11月25日(日) 午後1時30分開演(開場は午後1時)  
会場＝国際文化会館大ホール  
内容＝成田高校音楽部、成田国際高校・成田北高校・東京学館高校・千葉黎明高校の各吹奏楽部による演奏  
※全席無料・自由席です。くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・祝日の翌日は休館)へ。

### 成田山開基1070年祭記念行事 「総門落慶古式砲術演武」

成田山総門落慶式当日に古式砲術演武が行われます。  
日時＝11月28日(水) 午前11時～午後3時  
会場＝表参道～大本堂前  
※くわしくは成田山開基1070年祭記念行事実行委員会事務局((社)成田市観光協会・☎22-2102)へ。

## 交通規制が行われます

成田山総門落慶入仏法要のため、次のとおり交通規制が行われます。  
日時＝11月28日(水) 午前9時～午後1時30分  
規制区間＝薬師堂～鍋店角、幸町交差点～薬師堂  
※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。





## お知らせ

### 12月2日現在の 「選挙人名簿の縦覧」

12月2日現在の選挙人名簿を次のとおり縦覧します。今回新しく登録される人は、日本国民で、昭和62年12月2日までに生まれた人で、平成19年9月1日までに成田市に住民登録をして引き続き3カ月以上住んでいる人です。

日時＝12月3日(月)～7日(金) 午前8時30分～午後5時30分

場所＝市選挙管理委員会(市役所4階)

※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-1111内線3152)へ。

### 事故に注意を 「狩猟解禁」

11月15日から狩猟が始まります。ハンターの皆さんはマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。市民の皆さんも狩猟区域内に出掛ける場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯したりするなど事故防止の対策を行いましょう。

狩猟期間＝11月15日(木)～2月15日(金)

※くわしくは県自然保護課(☎043-223-2972)へ。

### 対象小売店に調査員が伺います 「全国物価統計調査」

11月21日を基準日として、全国物価統計調査が行われます。

この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査するもので、全国で約13万の小売店舗と約4万の飲食店、サービス事業所などが対象となります。調査の結果は物価政策をはじめ、各種行政施策を立案する際の重要な資料となるほか、学術研究などの基礎資料としても広く利用されています。

11月中旬に対象となる小売店に調査員が伺います。飲食店、サービス事業所には市から直接問い合わせしますのでご協力をお願いします。

※くわしくは企画課(☎20-1501)へ。

### 時間額が706円に改正 「千葉県最低賃金」

10月19日から、県内の事業所で働く全ての労働者(パート、アルバイトなどを含む)やその使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が、時間額687円から706円に改正されました。

この最低賃金額には、精・皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当などは含まれません。「千葉県最低賃金」のほかに定められている「産業別最低賃金」もありますのでご注意ください。

※くわしくは千葉労働局基準部賃金室(☎043-221-2328)または成田労働基準監督署(☎22-5666)へ。

### 無料で検査します 「家庭用計量器(はかり)」

あなたの家庭で使用しているヘルスメーターやキッチンスケールは正確ですか。県計量検定所と県計量協会が無料で検査します。

期日と会場

○11月20日(火)…保健福祉館

○11月21日(水)…市役所1階ロビー

時間＝午前10時30分～午後3時(正午～午後1時は除く)

検査できるもの＝ヘルスメーター、キッチンスケール、ベビースケール、体温計(耳で測るものを除く)などの家庭用計量器

※商業用に使用している計量器は検査できません。くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

### 掘り出しものを見つけよう 「リサイクル製品の販売」

受付日時＝11月24日(土)～29日(木) 午前9時～午後5時

会場＝リサイクルプラザ

対象＝市内に住み、品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)

価格＝5,000円以内

申込方法＝リサイクルプラザに備え付けの申込用紙を提出

※くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

### 親切・丁寧・確実をモットーに 「シルバー人材センター」

シルバー人材センターでは、植木の手入れや草刈り、清掃など地域の日常生活に密着した臨時的・短期的な仕事を引き受けていますのでぜひご利用ください。

また、センターでは随時、登録会員を募集しています。

登録要件＝市内に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人

説明会日時と会場＝毎月最終水曜日午前10時から・シルバー人材センター(飯岡)

※くわしくは同センター(☎36-6161)へ。

### 困ったときは法律のプロにお任せを 「多重債務・クレジット悪質商法110番」

過払い金の返還請求をしていない、悪質な取り立てや高利な不動産担保ローンで自宅を手放さないといけない…という人は一人で悩まずにご相談ください。

日時＝12月8日(土)・9日(日) 午前10時～午後3時

会場＝千葉司法書士会館(千葉市美浜区)

相談専用電話＝043-243-4144

相談方法＝面談(予約が必要)、電話相談

※相談は無料です。くわしくはちば司法書士総合相談センター(☎043-204-8333)へ。

### 恵み豊かな自然を 「第6回印旛沼わいわい会議inちば」

県では、恵み豊かな印旛沼の再生を目指す、市民・NPO・企業・行政で意見交換を行う「印旛沼わいわい会議」を開催します。

日時＝11月25日(日) 午前10時～午後5時  
会場＝千葉市文化交流プラザ(千葉市中央区)

※くわしくは印旛沼わいわい会議事務局(県河川環境課河川環境室・☎043-223-3155)へ。



印旛沼の自然を後世まで

## まずは体験してください 「太極拳教室」

日時＝11月25日(日)午後0時30分～4時  
会場＝印東体育館

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市太極拳連盟・山内さん(☎28-5097)へ。



まずは先生の動きをまねながら

## 一緒に盛り上げませんか 「成田山開基1070年祭記念行事」

成田山開基1070年祭記念大開帳を祝って「1,070円ショップ&グルメ情報」のパンフレットを作成し、御開帳の事前PR(2月4日(月)～4月27日(日))を行います。飲食・お土産・日用品などのお店で1,070円商品・メニュー・福袋などを販売する事業所を募集します。

※くわしくは成田山開基1070年祭記念行事実行委員会事務局((社)成田市観光協会・☎22-2102)へ。

## 天高く揚げよう 「鳥たこ作り教室」

日時＝12月1日(土) 午前9時30分～午後2時

会場＝豊住公民館

対象と定員＝小学生以上・20人(先着順)

参加費＝400円(材料費)

※昼食は各自用意してください。申し込みは午前9時～午後5時に豊住公民館(☎37-1003、月曜日・祝日は休館)へ。

## 守るチカラ。救うチカラ。 「2等陸・海・空士」

応募資格＝18歳以上27歳未満の人

受付期間＝年間を通じて随時

身分など＝任期制で陸士(技術系を除く)は2年、陸士(技術系)・海士・空士は3年を1任期として任用されます(以降は2年を1任期)

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

## アメリカでホームステイしてみませんか 「姉妹都市 サンプルーノ市」

派遣期間＝3月24日(月)～31日(月)

派遣先＝サンプルーノ市ほか

対象と定員＝市内在住の中学2年生で来年7月上旬にサンプルーノ市中学生のホームステイ(2人を5泊程度)の受け入れが可能な人・男女各10人

参加費＝90,000円程度

申込方法＝11月30日(金)までに市国際交流協会事務局(市役所3階広報課内)にある申込用紙に必要事項を書いて同事務局(〒286-8585 花崎町760)へ  
※1月12日(土)に選考会を行います。くわしくは同協会事務局(☎23-3231)へ。

## 地域振興の取り組みを支援 「観光立県セミナー」

日時＝11月24日(土)・25日(日) 午前10時～午後4時10分

会場＝成田商工会議所大会議室

内容

○24日…「外からの観光の誘発と内からの観光の創発に向けて」ほか

○25日…「交通型メディアを中心とした観光コミュニティ事業戦略」ほか

定員＝100人程度(先着順)

参加費＝無料

申込方法＝電話またはEメールで、住所・氏名・希望日を流通経済大学新松戸キャンパス総合事務センターへ

※くわしくは同センター(☎047-340-0290 Eメールkan-semi@rku.ac.jp)へ。

## i お知らせ

### インターネットで実施します 「不動産公売」

市では市税滞納により差し押さえた不動産をインターネットでの入札(Yahoo!オークション)により売却します。

事前申込期限＝11月29日(木) 午後5時  
売却物件＝①土地(山林・用悪水路・田)…富里市七栄南内野199-82ほか5筆(計4,714㎡)②土地(原野・雑種地)…本城220-1ほか5筆(計1,247㎡)  
※くわしくは税務課(☎20-1519)へ。

## 1月7日・8日に受け付けします 「平成20年度保育園の入園申請」

来年4月からの市内保育園の入園申請を次のとおり受け付けます。来年5月以降の入園については、希望する月の前月に児童家庭課または各保育園で受け付けます。申請書は児童家庭課と各保育園で配付します。

入園基準＝市内在住の人で、保護者が仕事や病気などにより乳幼児の保育に当たれない場合(ほかの同居親族などが保育できる場合を除く)

受付日時＝1月7日(月)・8日(火) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

受付場所＝市役所6階大会議室

上記日程で都合の悪い人の日時と場所  
1月9日(水)・10日(木) 午後1時30分～4時・各保育園

| 市立保育園 |           |         |
|-------|-----------|---------|
| 保育園名  | 住 所       | 電話番号    |
| 加良部   | 加良部6-7    | 26-3010 |
| 橋賀台   | 橋賀台2-23-1 | 28-0676 |
| 中 台   | 中台3-5     | 27-9023 |
| 吾 妻   | 吾妻2-7     | 27-5773 |
| 新 山   | 加良部4-24   | 28-2527 |
| 玉 造   | 玉造3-3     | 26-8889 |
| 赤 荻   | 赤荻1042    | 24-0752 |
| 松 崎   | 松崎2163-1  | 26-8282 |
| 長 沼   | 長沼495-3   | 37-0005 |
| 小御門   | 名古屋1144-1 | 96-2362 |
| 高 岡   | 大和田156    | 96-0042 |
| 大 栄   | 一坪田406-1  | 73-3000 |

| 私立保育園 |            |         |
|-------|------------|---------|
| 保育園名  | 住 所        | 電話番号    |
| 成 田   | 寺台560      | 22-0856 |
| つのぶえ  | 上町711-4    | 22-0867 |
| 大 室   | 大室766-2    | 36-0749 |
| 宗 吾   | 宗吾2-276    | 26-2472 |
| 三里塚第一 | 三里塚141     | 35-0165 |
| 三里塚第二 | 三里塚263-15  | 35-0081 |
| 公津の杜  | 公津の杜2-24-1 | 29-6551 |
| 月かげ   | 西大須賀1872-4 | 96-0531 |

※できるだけ1月7日(月)・8日(火)に申請するようにしてください。市外の保育園に入園を希望する人は11月22日(木)までに児童家庭課(☎20-1538)へ連絡してください。くわしくは同課へ。





## 募 集

### ランとバイクの複合競技にチャレンジ 「CTUデュアスロンin フレンドリーパーク下総」

日時＝11月23日(金・祝) 午前9時から  
会場＝下総運動公園内サイクルロード  
競技内容(ラン・バイク・ラン)  
○小学生…1km-3km-1km  
○中学生・高校生以上…1.5km-10.5km-1.5km  
○駅伝…(1.5km-10.5km-1.5km)×3  
対象＝小学生以上の健康な男女  
参加費＝小中学生2,000円、高校生以上3,000円、駅伝チーム(3人1組)6,000円  
※くわしくは大会事務局・加藤さん(☎090-3213-6535 Eメール pi7m-ktu@asahi-net.or.jp)へ。



スタートを迎え緊張の選手たち

### 苔玉を使って 「季節の山野草教室」

日時＝12月15日(土) 午後1時30分～3時30分  
会場＝成田公民館  
内容＝苔玉に季節の山野草を植え込み、寄せ植え作りを学ぶ  
対象＝成人  
定員＝20人(先着順)  
参加費＝1,800円(材料費)  
※申し込みは午前9時～午後5時に成田公民館(☎24-0787、月曜日・祝日は休館)へ。

### 大スクリーンは迫力満点 「大栄公民館子ども映画会」

日時＝11月25日(日) 午前11時～午後0時15分  
会場＝大栄公民館ホール  
作品＝長くつ下のピッピ  
定員と参加費＝500人・無料  
※参加を希望する人は当日直接会場へ。  
くわしくは大栄公民館(☎73-7071、月曜日・祝日は休館)へ。

### 暮らしに役立つ 「消費者講座」

日時＝12月12日(水) 午前10時～正午  
会場＝市役所6階中会議室  
テーマ＝簡単！かしこい財産運用  
講師＝渡辺一江さん(ファイナンシャルプランナー)  
定員と参加費＝50人(先着順)・無料  
※申し込みは電話またはFAXで住所・氏名・連絡先を商工課(☎20-1622 FAX24-2185)へ。

### わたしが作る 「クリスマス・ケーキ作り教室」

日時＝12月8日(土) 午後1時～4時  
会場＝遠山公民館調理室  
内容＝焼き方とデコレーションの基本  
対象と定員＝小学生高学年以上・15人(先着順)  
参加費＝500円(材料費)  
※申し込みは午前9時～午後5時に遠山公民館(☎35-0600、月曜日・祝日は休館)へ。

### クリスタルコラージュ作り 「子ども創作教室」

日時＝12月15日(土) 午前9時30分～正午  
会場＝下総公民館  
内容＝厚紙にさまざまな色の細かいガラスを貼り付け模様や絵を描き、クリスマス仕様の作品を作る  
対象＝小学生(1～3年生は保護者同伴)  
定員＝15人(先着順)  
参加費＝1,500円(材料費)  
※申し込みは午前9時～午後5時に下総公民館(☎96-0090、月曜日・祝日は休館)へ。

### 印旛郡市歯科医師会による 「お口の健康講演会」

高齢者が健やかな生活を送るための、お口の健康法についてのお話です。  
日時＝12月2日(日) 午前9時30分～正午  
会場＝保健福祉館  
テーマ＝介護予防新時代における口腔機能の向上支援  
講師＝植田耕一郎さん(日本大学歯学部教授)  
※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは印旛郡市歯科医師会(☎27-1894)または市高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

### きれいに撮るために 「写真技術講習会(撮影編)」

日時＝12月15日(土) 午前10時～午後4時  
会場＝視聴覚サービスセンター  
対象と定員＝市内在住の人・10人(先着順)  
参加費＝無料(昼食は各自で用意)  
※フィルムカメラ対象です。申し込みは視聴覚サービスセンター(市立図書館2階・☎27-2533、月曜日・祝日は休館)へ。



フィルムカメラで味のある写真を撮る

### 手作りの品で正月を迎えよう 「ミニ門松づくり教室」

日時＝12月15日(土) 午後1時～5時  
会場＝大栄B&G海洋センター  
定員＝30人(先着順)  
参加費＝1,500円程度(材料費)  
※小学生以下は保護者同伴で申し込んでください。申し込みは午前9時～午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日・祝日は休館)へ。

成田市ホームページで  
「広報なりた(PDF版)」が閲覧できます

ホームページアドレスは  
<http://www.city.narita.chiba.jp>です。

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

\*相談の日程は、医師などの都合により変更となる場合があります。

| ▼一般健康相談       | 期日                  |                          | 時間                    | 相談を受ける人                   |
|---------------|---------------------|--------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 健康相談(医師は予約制)  | 11月28日(水)、12月12日(水) |                          | 午後1時15分～1時45分         | 医師・保健師・歯科衛生士・栄養士          |
| 歯の健康相談        | 12月 5日(水)           |                          | 午後1時30分～2時30分         | 歯科医師・歯科衛生士                |
| こころの健康相談(予約制) | 11月21日(水)           |                          | 午後1時30分から             | カウンセラー・保健師                |
|               | 12月12日(水)           |                          |                       | 精神科医師・保健師                 |
| ▼乳幼児健診・相談     | 期日                  | 受付時間                     | 対象                    | ▼成人検診・女性の検診               |
| 4カ月児育児相談      | 11月26日(月)           | 午前9時～9時30分<br>午後1時～1時30分 | 平成19年 7月生まれ           | 期日と会場<br>(成…成人検診、女…女性の検診) |
| 10カ月児育児相談     | 11月28日(水)           |                          | 平成19年 1月生まれ           |                           |
| 1歳6カ月児健診      | 12月 6日(木)           |                          | 平成18年 5月生まれ           |                           |
| 3歳児健診         | 11月22日(木)           | 午後1時～1時30分               | 平成16年 5月生まれ           | 11月15日(木) 保健福祉館(成・女)      |
| 2歳児歯科健診       | 12月13日(木)           |                          | 平成17年 5月生まれ           | 16日(金) 保健福祉館(成・女)         |
| からだの発達相談(予約制) | 11月29日(木)           | 午後1時30分から                | 身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児 | 19日(月) 保健福祉館(成・女)         |
| こころの発達相談(予約制) | 今月は終わりました。来月はありません  |                          |                       | 12月 3日(月) 保健福祉館(成)        |
|               |                     |                          |                       | 5日(水) 保健福祉館(成)            |
|               |                     |                          |                       | 14日(金) 保健福祉館(成)           |

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時など詳しくは健康増進課へ。

●新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象

※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日＝12月7日(金)・10日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

日時＝11月17日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～3時30分

会場＝国際文化会館(産業まつり会場)

※満16歳から69歳の人にご協力いただけます。  
65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

### 急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

| 診療科目      | 診療日    | 診療時間                     |
|-----------|--------|--------------------------|
| 内科<br>小児科 | 毎日     | 午後7時～午後11時               |
| 外科        | 日曜日・祝日 | 午前10時～午後5時               |
| 歯科        | 日曜日・祝日 | 午前10時～午後5時<br>午後7時～午後11時 |

※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせてください。  
成田病院(押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック  
(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

## 保育園開放日

| 保育園名 | 電話番号    | 期日                      | 保育園名   | 電話番号    | 期日                |
|------|---------|-------------------------|--------|---------|-------------------|
| *松崎  | 26-8282 | 11/16(金)、12/7(金)・21(金)  | 赤荻     | 24-0752 | 毎日<br>(土・日・祝日を除く) |
| 中台   | 27-9023 | 11/21(水)、12/5(水)・19(水)  | *大栄    | 73-3000 |                   |
| 新山   | 28-2527 | 11/15(木)、12/6(木)・20(木)  | *宗吾    | 26-2472 | 一時保育のみ            |
| 長沼   | 37-0005 | 12/14(金)                | *公津の杜  | 29-6551 |                   |
| 加良部  | 26-3010 | 11/20(火)、12/4(火)・18(火)  | *月かげ   | 96-0531 |                   |
| 玉造   | 26-8889 | 11/22(木)、12/13(木)       | *三里塚第一 | 35-0165 |                   |
| *吾妻  | 27-5773 | 11/28(水)、12/12(水)・26(水) | *三里塚第二 | 35-0081 |                   |
| 橋賀台  | 28-0676 | 11/27(火)、12/11(火)・25(火) | *成田    | 22-0856 |                   |
| *高岡  | 96-0042 | 11/28(水)、12/12(水)・26(水) | *つぶえ   | 22-0867 |                   |
| 小御門  | 96-2362 | 11/15(木)、12/6(木)・20(木)  |        |         |                   |

このコーナーの問い合わせは各保育園  
か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大  
栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必  
要です。

\*は一時保育あり(要予約)

時間＝午前10時～11時(赤荻は午前9時  
～午後0時15分、大栄は午前9時30分  
～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後  
4時、公津の杜は午前9時30分～午後3  
時、月かげは午前9時30分～11時)



## 成人歯科検診

### もう受診しましたか

対象＝40歳(昭和42年4月1日～43年3月31日生まれ)・50歳(昭和32年4月1日～33年3月31日生まれ)・60歳(昭和22年4月1日～23年3月31日生まれ)・70歳(昭和12年4月1日～13年3月31日生まれ)の人

実施期間＝11月30日(金)まで

実施場所＝市内成人歯科検診実施医療機関(「わが家の健康づくりカレンダー」をご覧ください)

自己負担＝500円(70歳の人は無料)

受診方法＝歯科医療機関に直接予約

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



## 特別児童扶養手当

### 申請は障がい者福祉課へ

対象＝次のいずれかに該当する、在宅の20歳未満の子どもを養育している人(所得制限あり)

- 身体障害者手帳1～3級と4級の一部
- 療育手帳のおおむねBの1以上
- 重度の精神疾患

手当金額(月額)＝1級50,750円、2級33,800円

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

## 遺児等手当

### 月額6,000円を支給します

対象＝父母または父母の一方が死亡または障がい(要件あり)がある中学生以下の子どもの養育している人(所得により支給停止あり)

支給額＝対象となる子ども1人につき月額6,000円

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

## 予防接種

### 母子健康手帳で接種の確認を

乳幼児期に行う定期予防接種はBCG・三種混合・麻しん風しん混合・ポリオ・日本脳炎があります。接種が済んでいるか母子健康手帳で確認しましょう。

麻しん風しん混合予防接種第Ⅱ期の対象となる来年度就学のお子さんには、5月ごろに問診票を送付しています。問診票のない人はお問い合わせください。※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 若がり隊

### 機能回復訓練に参加しませんか

市では脳卒中などによる軽い障がいのある40～64歳の人を対象に、日常生活動作訓練のほか、体操や軽スポーツ・音楽療法などを取り入れた楽しい訓練を実施しています。訓練修了後は修了者によって結成されたOB会に入ることできます(参加は自由です)。仲間づくりや社会参加のきっかけに、ぜひ参加してみてください。

日時＝毎週月・水曜日 午前10時～午後3時(7カ月で修了)

会場＝保健福祉館(送迎あり)

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 母子・父子家庭医療費

### 自己負担額を一部助成

市では母子・父子家庭の母や父とその子ども(両親がいない子どもを含む、18歳に達する日以後の3月31日までにある人。一定以上の障がいがある場合は20歳未満)が医療機関で保険診療を受けたときの自己負担額を一部助成しています。ただし、所得が一定以上の場合や生活保護世帯は対象となりません。

助成額＝医療機関で支払った自己負担分から一部負担額を差し引いた額(健康保健などからほかの助成が受けられる場合は差額を助成)

#### 一部負担額

○入院…1日につき300円

○通院・調剤…診療報酬明細書1件につき各1,000円

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

## 市民公開講座

### 脳梗塞について考えよう

日時＝12月1日(土) 午後1時30分～3時30分(開場は午後1時)

会場＝保健福祉館

演題＝「脳梗塞を症状から考える」～治療のタイミングを逃さないために～

講師＝片山薫さん(成田赤十字病院神経内科部長)

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは成田赤十字病院社会課(☎22-2311・内線7502)へ。

## 保健所からのお知らせ

### ■不妊相談

#### 期日と会場

○11月20日(火)…印旛保健所(佐倉市)

○12月13日(木)…印旛保健所成田支所

○12月18日(火)…印旛保健所

○1月15日(火)…印旛保健所

時間＝午後1時30分～4時

対象＝不妊で悩む夫婦など

内容＝医師・助産師、保健師による相談や不妊治療に関する情報提供

### ■療育相談

期日＝11月21日(水)、12月19日(水)、1月16日(水)

受付時間＝午後2時30分～3時

会場＝印旛保健所

対象＝相談を希望する18歳未満の児童およびその保護者

内容＝整形外科専門医・保健師による子どもの整形外科的な相談

持ち物＝母子健康手帳

### ■乳幼児専門相談

日時＝11月22日(木)、1月24日(木)、3月27日(木) 午後1時30分～4時30分

会場＝印旛保健所

対象＝ぜん息やアレルギーのある乳幼児とその保護者

内容＝小児科アレルギー専門医による医療相談および生活相談、管理栄養士による栄養相談

※それぞれ事前(不妊相談は2日前まで)に申し込みが必要です。申し込みは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134)へ。

このコーナーでは長年、市内の小・中学校で教職にあつた蛭田光城さんが市立図書館発行の「成田のむかし」に執筆した成田の昔の暮らしの様子を掲載していきます。

# みそ作り

文 蛭田光城  
ひるたみつぎ

絵 野上和彦

※【麹(こうじ)】  
こうじとは、米や麦などを蒸してこうじ菌を繁殖させたもので、味噌・醤油・清酒などの醸造に使用されます。

太郎兵衛さんの家で、みそ作りをするというので、おばあさんと見せてもらいました。ドラム缶の上に大きな釜が据えてありました。餅をつく時の白もありました。釜の中へふくらんだ大豆と水が入れられました。大豆は昨日から水にひたして置いたものです。「成男君、火の燃やし方はこうするんだ。」

太郎兵衛さんは、かまどの中へ薪を互い違いに組んで、その間へ小さな木を入れ、次に紙を丸めて火をつけました。

「ほら、よく燃えるだろ。煮え立つまでどんどん燃すんだ。煮え立つと、豆のあくで泡がこぼれるから、とろ火にするんだよ。五時間近く煮て、火を止めて、豆が指で押してつぶれるくらいまでにするんだよ。」

成男君は大豆が煮える午後また出かけて行きました。

大豆が煮えると、白に入れてきねでつきます。

おばあさんは、一メートルもある大きなしゃくしで、つぶれた大豆を白の真ん中へ寄せたり、きねに着いた大豆をはがしたりしてお手伝いをしました。

大豆がつぶれたのを見て、塩入りのこうじ※を入れて再びつきます。みそ作りの中でこれからが一番骨の折れる仕事だそうです。

大豆とこうじがよく混ざると、大きなたるへ入れます。この時、塩漬けにしておいたうり、きゅうり、なす、しょうが等を、みその間へ少しづつ入れます。これがみそ漬けです。

こうして一年間食べるみそを作ります。

食べるのは、一年間ぐらいねかせてからだそうです。米と麦では、麦のほうが値段が安いので、昔からみそは麦こうじで作るのだそうです。一年の間にこうじ菌が働いて、おいしいみそができます。こんなふうに、農家では先を見通して生活してきたのです。

## 編集後記

毎年わたしたちを楽しませてくれる桜が今、全国的に「てんぐ巣病」の脅威にさらされています。7ページの特集のために市内を回ってみると、竹ぼうき状になった枝を数多くみかけました。昔から「桜切る馬鹿…」といわれるように、腐りが入りやすい桜。これからも満開の花の下「お花見」が続けられるように、防除にご協力を。



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

